

『ここに残る景観資源』発掘プロジェクト～ここに残るまち景観の募集～実施要領（案）

（目的）

第 1 条 この要領は、岸和田市景観条例（平成 22 年条例第 19 号）（以下「条例」という。）第 40 条の規定に基づき、『ここに残る景観資源』発掘プロジェクト～ここに残るまち景観～（以下「プロジェクト」という。）の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（プロジェクトの目的）

第 2 条 このプロジェクトは、本市域内において景観の形成に寄与する景観資源を発掘・蓄積・共有すること、および発掘した資源の中から特に優れているものを『ここに残る景観資源』として指定することで、景観に関する市民意識の高揚を図り、ひいてはより良好な景観の形成に寄与することを目的とする。

（『ここに残る景観資源』の指定の対象）

第 3 条 『ここに残る景観資源』として指定する対象は、プロジェクトに応募のあったものの中から、ここに残る景観資源発掘委員会において、岸和田市の良好な景観の形成に寄与していると推薦されたものとする。

（指定の方法）

第 4 条 前条の指定の対象の中から、岸和田市景観審議会（以下、審議会）において審議し、岸和田市の良好な景観の形成に特に寄与していると認めたものを、市長が指定する。

（審査の対象）

第 5 条 今回実施するプロジェクトの審査の対象となるまち景観は、別表 1 のとおりとする。

（審査の対象となるまち景観の募集）

第 6 条 前条に規定するまち景観の募集については、公募によって行なうものとする。

2 市長は、市広報、市ホームページその他の広報媒体を利用する等の方法により、まち景観の募集について次の各号に定める事項を市民に周知するものとする。

- (1) プロジェクトの目的
- (2) 募集の対象
- (3) 募集期間
- (4) 応募の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項

3 応募者は、次の各号に定める事項を記した書類及び推薦するまち景観を含んだ写真等（以下「応募書類」という。）を市長に提出するものとする。

- (1) 応募者の住所、氏名、年齢、電話番号またはメールアドレス
- (2) 推薦するまち景観の所在（略図など）と写真の撮影位置
- (3) まち景観にまつわるエピソードや推薦理由
- (4) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項

（ここに残る景観資源発掘委員会）

第 7 条 応募された景観資源を審査し、景観審議会に推薦するため、ここに残る景観資源発掘委員会（以下、委員会）を設置する。

2 委員会は、岸和田市附属機関条例第 2 条に規定する岸和田市景観審議会及び岸和田市環境デザイン委員会の委員から 4 名以内で組織する。

3 委員会は、応募されたまち景観を、応募書類、まちかど投票、現地調査等の方法により別表 2 の視点と評価に基づき審査し、特に優れたまち景観を『ここに残る景観資源』として岸和田市景観審議会に推薦する。

（結果の公表）

第 8 条 市長は、第 4 条の規定により『ここに残る景観資源』を指定した場合、市広報、市ホームページその他の広報媒体を利用し、これをすみやかに公表するものとする。

（その他）

第 9 条 プロジェクトの実施に際しては、第 2 条に掲げる目的に鑑み、所有者等関係者だけでなく、広く市民意識の啓発、高揚を図ることに努めるものとする。

第 10 条 この要領に定めるものの他、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 年 月 日から施行する。

別 表 1

（第 5 条関係）

対象となるまち景観（いずれかにあてはまるもの）
・まちや地域を特徴づける、または核となる景観要素が感じられるもの
・暮らしや生活など身近にあり魅力的であると感じられるもの
・歴史の風情や洗練された新しさにより魅力が感じられるもの
・賑わいや親しみ、四季折々の趣が感じられるもの

別 表 2

（第 7 条関係）

視点と評価
（1）「住民意識への効果」…地域固有の魅力を感じさせ、市民の誇りとなり得るまち景観 ① 地域住民に愛されるまち景観となっている ② 地域住民のアイデンティティや誇りを形成している ③ 住民のまち景観への意識や愛着を高めている
（2）「住民活動への効果」…豊かな生活の場、住民活動の場となり得るまち景観 ① 地域住民の日常生活の場として使用されている ② 維持管理活動等が地域住民の手で行われている
（3）「周辺空間への効果」…周囲のまちなみに良い影響を与えられるまち景観 ① 周辺の建物の形態、ファサード、意匠に良好な影響を与えている ② 地域の魅力が効果的に伝わる視点場を形成している
（4）岸和田の景観的なシンボルである「岸和田城」、「久米田池」に関連するまち景観 ① 従来の印象や魅力と異なる新たな視点が効果的に伝わるなど景観的要素を形成している ② 歴史や文化、季節感など地域のシンボルとして人々との関わりが感じられ、又は特徴づけている

「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」とは

景観形成の基本目標「豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生」を実現するためには、市民、事業者、行政が、総合的かつ多面的にお互いの立場を理解しながら協力し、優れた景観をまもり、はぐくみ、つくりだし、次の世代へつないでいく必要があります。

地域が主体的に景観の核となる資源を発掘し、その情報を蓄積、共有していくことは、人を惹きつける固有のストーリーとなり、景観に魅力を付け加えたり、裏付けたりする手段として有効であると考えられます。

地域に係る人々の誇りの醸成と地域価値の向上が相俟って、多面的な地域ブランドとして来訪者増加など地方創生につながる「良き循環」による効果の発現も期待されます。

これらの効果も勘案し、景観啓発の取組みとしてこのプロジェクトを平成24年度より実施しています。

「ここに残る景観資源」指定の流れ

1. まちかど審査

ご応募頂いたここに残る景観資源の写真等を、市内公共施設で巡回展示し、まちかど審査を行います。

巡回展示場所や日時などは、市広報誌やホームページにて後日お知らせします。

2. 専門家による審査

まちかど審査の結果を踏まえ、ご応募をいただいたエピソードの内容や現地の調査等を行い、市長に推薦する景観資源を決定します。

3. ここに残る景観資源として指定

専門家から推薦された「ここに残るまちの景観資源」を、市長が指定します。

「景観十年、風景百年、風土千年」

私達の日々の営みが、いつか時を経て、風土としてその土地に息づくことを想定しながら、未来につなぐ、景観形成に取り組むことが重要だと考えられます。

これまで、優れた景観形成に寄与する地域の人々に大切に守られてきた「樹木」、日々の営みに溶け込んだ社会の共有空間である「みち」や「水辺」に着目し、その情報の蓄積・共有に努めてきました。

ここに残る景観資源を公開しています！

位置情報は「祭都Navi きしわだ」、写真はHPをご覧ください。



祭都 Navi きしわだ 検索

「祭都 Navi きしわだ」
→ 「景観・公園情報マップ」
→ 「景観マップ」を選択しご覧下さい。



©Kishiwada City 2011

こころに残るまち景観 応募用紙

思い出の通学路…

お気に入りの散歩コース…

ホッとする癒しスポット…

たくさんのご応募、お待ちしております。

応募〆切
平成 30 年

月 日



ここに残る“まち景観”応募用紙

■応募するまち景観の題名

■写真の撮影場所や方向がわかる案内図（作図、または、インターネット等の地図をご用意下さい）

■まち景観にまつわるエピソードなど応募理由（240 文字以内を目安）

■応募者の情報 ※ 知り得た個人情報は、「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」にのみ使用させていただきます

お名前 _____ （ 年齢 _____ 歳 / 男性・女性 ）

ご住所 〒 _____

ご連絡先 ☎ _____

メールアドレス _____

■今回の募集を知るきっかけに該当するものに○を記入して下さい（任意）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 広報誌を見た | 2. チラシやポスターを見た |
| 3. 岸和田市ホームページを見た | 4. 友人・家族からの口コミ |
| 5. その他（ _____ ） | |

応募要項

プロジェクトの名称

ここに残る景観資源発掘プロジェクト

発掘したい応募対象の「まち景観」

誰もが観ることが可能で、次のようなストーリー性があるまちの景観

- ◆ まちや地域を特徴づける、または核となる景観要素が感じられるもの
- ◆ 暮らしや生活など身近にあり魅力的であると感じられるもの
- ◆ 歴史の風情や洗練された新しさにより魅力が感じられるもの
- ◆ 賑わいや親しみ、四季折々の趣が感じられるもの

募集の期間・応募方法

平成 30 年 月 日から平成 30 年 月 日まで（※郵送の場合は、当日消印有効）

1. 応募用紙をご用意下さい。

- ・左側の応募用紙を切り取りして下さい。（市HPからもダウンロード可能）
- ・右のQRコードからもメール応募画面を読み込むことができます。



2. 応募用紙に必要事項を記載して下さい。

- ・応募するまち景観の題名を記載して下さい。
- ・写真の撮影場所や方向がわかる案内図を作成して下さい。
- ・まち景観にまつわるエピソードなど応募理由を記載して下さい。
- ・応募者情報を記載して下さい。（氏名・年齢・性別・住所・電話番号など）

3. 市内の「まち景観」を撮影した写真をご用意下さい。

- ・四切サイズまで（メール応募では5MB以下の画像データを添付して下さい）

4. 郵送・メール・もしくは窓口までお持ち下さい。

- ・岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課 景観担当（☎072-423-9538）
- ・〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
- ・応募専用メールアドレス：kokoro@city.kishiwada.osaka.jp

留意事項

- ・主催者は、応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、岸和田市の景観啓発やシティセールス等を目的とした広報活動（パンフレット、ウェブサイト、資料、その他媒体等）に使用します。また、岸和田市の景観啓発等を目的とした広報活動のため、応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。（必要に応じて作品の内容を編集する場合があります。） ※ 応募作品とは：写真・エピソード・年齢・性別
- ・ありのままの景観を応募頂きたいため、写真はなるべく無修正、無加工として下さい。
- ・一般の人が立ち入る事の出来ない場所から見た景観は対象としません。
- ・応募者が著作権を持っている未発表の作品に限ります。岸和田市は、応募作品に係る肖像権、著作権侵害などの責任を負いません。
- ・写真コンテストではないので、写真そのものの良さで景観を選定するものではありません。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。

こころに残る景観資源発掘プロジェクトの展開について

1. こころPにおける良好な景観形成への取組と結果（H24～29）

◎取組内容

	第 1 回 樹木①	第 2 回 樹木②	第 3 回 みち①	第 4 回 みち②	第 5 回 水辺①	第 6 回 水辺②
チラシ・ポスター配布	○	○	○	○	○	○
広報・WEB・SNS	○	○	○	○	○	○
まちかど審査	○	○	○	○	○	○
景観意識調査（アンケート）	○	○	○	○	○	○
発掘委員会（講評作成）	○	○	○	○	○	○
発掘委員会（総評作成）					○	○
過去応募者へ募集案内送付		○	○	○	○	○
特定団体への募集周知（※1）			○	○	○	○
小学校夏休み宿題への追加	○				○	
市民団体との共同調査（※2）	○					
研究機関との連携	○	○		○		
TVK 番組ガイドでの案内						○

※1 特定の団体 EX) 公民館クラブ（絵画、写真）、高校写真部、岸和田自然友の会など

※2 市民団体 EX) 身近な自然についての自主学習グループ「はらっぱ」



第 6 回募集ポスター



まちかど審査の様子



発掘委員会の現地確認の様子

◎結果

○新規応募者/リピーターの推移

第 1 回樹木…51 名	第 2 回樹木…21 名	第 3 回みち…18 名	第 4 回みち…30 名	第 5 回水辺…32 名	第 6 回水辺…27 名
新規 51 名 リピ 0 名	新規 12 名 リピ 9 名	新規 9 名 リピ 9 名	新規 20 名 リピ 10 名	新規 14 名 リピ 18 名	新規 11 名 リピ 16 名

○応募者の年齢別内訳

年齢	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	合計	割合
～11（小学生）	30	0	0	0	0	0	(30)	16.8%
11～14（中学生）	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
15～17（高校生）	0	0	0	2	1	1	4	2.2%
18～29	0	0	0	6	2	2	10	5.6%
30～	1	3	1	0	1	1	7	3.9%
40～	1	0	1	2	5	5	14	7.8%
50～	2	3	5	5	5	5	25	14.0%
60～	9	4	2	3	6	4	28	15.7%
70～	7	10	7	10	11	9	54	30.1%
80～	0	0	1	2	1	0	4	2.2%
不明	1	1	1	0	0	0	3	1.7%
合計	51	21	18	30	32	27	179	100%

○新規応募者 募集を知ったきっかけ ※調査実施は第4回～

	第4回 みち② 新規20名	第5回 水辺① 新規14名	第6回 水辺② 新規11名	合計 新規45名
チラシ・ポスター	6人(30%)	3人(22%)	4人(37%)	13人(29%)
HP	1人(5%)	1人(7%)	2人(18%)	4人(9%)
口コミ	5人(25%)	8人(57%)	3人(27%)	16人(36%)
公民館クラブ	5人(25%)	1人(7%)	0人(0%)	6人(13%)
テレビ岸和田	1人(5%)	0人(0%)	1人(9%)	2人(4%)
不明	2人(10%)	1人(7%)	1人(9%)	4人(9%)

○まちかど審査について

〔各回の来場者総数/1日平均来場者数〕

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
総数163人 1日平均16人	総数354人 1日平均35人	総数654人 1日平均65人	総数804人 1日平均80人	総数1017人 1日平均85人	総数1185人 1日平均85人

⇒経年でまちかど審査来場者は増加するも1日平均来場者の伸び率は微増

■指定資源の啓発について

◎取組内容

	第1回 樹木①	第2回 樹木②	第3回 みち①	第4回 みち②	第5回 水辺①	第6回 水辺②
市WEBサイト上 GISへの情報掲載	○	○	○	○	○	○
指定物件の展示				ホフソフエ	泉南府民センター	市役所玄関前
応募情報の展示					市立自然資料館	下水道フェスティバル
応募者へグッズ配布					○	○
まちかど審査参加者 へグッズ配布						○
テレビ岸和田との連携	○	○	○	○	○	○
「市政だより」での 特集番組						○
番組ガイド誌 「Vision」連載						平成29年5月～ 平成30年3月号



市役所での展示の様子



参加賞 オリジナルカレンダー



番組ガイド誌「Vision」5月号



◎結果

○指定物件の展示…オープンカフェ来場者数：104 人、泉南府民センター・市役所来場者数：不明

○応募情報の展示…自然資料館来館者数約 1000 人（1 日平均 71 人×14 日間）

○オリジナルグッズの配布

第5回（①応募者：ポストカード、②アンケート回答者：ポストカード）

①対象/応募者…応募数 52×（本人応募写真カード 10 枚＋指定樹木写真カード 10 枚）＝1040 枚配布

②対象/アンケート回答者…一人につき希望の 1 枚を配布⇒369 枚配布

第6回（①応募者：カレンダー、②アンケート回答者：ポストカード、③まちかど審査参加者：缶バッジ）

①対象/応募者…応募数 27 枚配布

②対象/アンケート回答者…一人につき希望の 1 枚を配布⇒302 枚配布

③対象/まちかど審査参加者…約 1000 個配布

2. 今後のプロジェクトに関連する景観啓発への課題

課題 1. 新規応募者が少ない

応募動機の過半が、チラシ・ポスター・口コミである

→SNS の拡充、応募フォームの改善の検討

→応募期間（宣伝・広報期間）をあらかじめ告知し、応募者が認知できるように広報を行う

→口コミによる景観啓発効果の高い参加賞の配布 →応募者周辺への情報波及を期待

→地域情報誌などへの掲載を依頼

→通勤で使うような駅や、大型商業施設等での掲示を検討

課題 2. 応募者の年齢層が高い

→通勤で使うような駅や、大型商業施設等での掲示を検討

→教育機関との連携（宿題メニューへの追加、まちかど審査への参加啓発、出前講座など）

課題 3. まちかど審査 1 日平均来場者の伸び率が微増

→実施場所の検討

→まちかど審査日程調整の際、イベント等と同時に行えるよう検討
（市内施設だけではなく学校や民間施設など）

課題 4. 発掘委員会による調査の効率化

→応募時に動画撮影し、現地調査の拡充を行う。

課題 5. 研究機関との連携

→大学との連携、まちあるき、オープンデータの展開

課題 6. 指定資源を、さらに様々な啓発活動に活用

→HP での指定資源動画の公開

→AR用いての動画を作成

→エピソードをメインに展示

→応募物件に関する応募者や来場者のエピソード収集

参考

〔ポストカード配布数とまちかど審査順位の結果〕

樹木ポストカード：369 枚

みちポストカード：302 枚（みちポストカードは各資源最大 47 枚）

指定樹木タイトル	配 布 数 順	まちかど 審査順位
中央公園のアメリカフウ並木	84	1
岸和田城堀端の桜並木	75	5
塔原町のサクラ	63	2
中央公園のボブラ並木	22	3
蜻蛉池公園のメタセコイア	21	3
奥家の棕	20	5
流木墓園の桜並木	16	4
大沢神社の杉	14	6
二ノ丸広場のマツ林	14	11
蜻蛉池公園のヤナギ	12	10
吉井町のエノキ	10	14
積川神社の棕と楠	9	14
中央小学校のエノキ	7	13
西向寺のいぶき	1	18
上町の楠	1	19

指定みちタイトル	配 布 数 順	まちかど 審査順位
久米田池遊歩道（H26）	47	1
バラの小道（蜻蛉池公園）	42	2
春を待つ岸和田城の桜道	24	2
包近楠本神社もも花参道	22	1
相川ほたる遊歩道	21	3
メタセコイアの小道（蜻蛉池公園）	21	4
久米田池遊歩道（H27）	17	4
お寺の道（本町紀州街道）	17	5
東ヶ丘町グリーンベルトロード・花 絨毯	14	10
和泉葛城山登山道	14	6
流木墓園桜並木みち	10	5
牛滝街道（積川町）	10	25
岸和田大橋（阪神高速湾岸線）	9	7
春木川遊歩道（兵主神社横）	7	24
南町のみち（紀州街道）	7	9
久米田寺へ続くみち	6	3
堺町だんじり小屋横	5	15
岸和田港を臨むみち	3	21
阿間河滝の阿弥陀寺への参道	3	7
牛滝いよやかの郷散策道	3	11

